

豚疾病関連 中央家保情報 No.36 (H30-27)
平成31年3月27日

愛知県で豚コレラが発生しました！！
(国内13例目)

愛知県は、3月26日（火）、愛知県瀬戸市の農場（4,140頭飼養）から飼養豚が異常を呈しているとの報告を受け検査を実施したところ、本日、豚コレラの患畜であることが確認されました。

当該農場は、豚コレラの疑いが生じた時点から飼養豚の移動を自粛しています。

生産者の皆様におかれましては、豚コレラ等の伝染病の情報の把握に努めるとともに、発生防止対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

(留意事項)

- 消毒等による人・車両等を介したウイルスの侵入防止対策
- 異常豚の早期発見・早期通報
飼養豚に特定症状が確認された場合は、直ちに通報をお願いします。
- 肉及び肉製品を含み又は含む可能性のある食品残さの適正使用
(70℃以上で30分又は80℃以上で3分以上の加熱処理)
- 野生動物との直接又は間接接触防止等の飼養衛生管理基準の遵守の徹底
- と畜場等共同利用施設の利用時は、退場の際に車両のみならず、着衣や長靴等も入念に消毒してください(消毒液を入れたハンディスプレーなどを車内に常備しておくとう便利です)。

今後は発生地や発生の状況に大きな変化があった場合にFAX送信による情報提供を行います。下記ホームページでは随時情報を更新していますので、こまめにご確認ください。

- 農林水産省ホームページ「豚コレラについて」
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>
- 長崎県ホームページ「平成30年度豚疾病関連中央家保情報」
<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/nogyo/sippeijouhou/pigdisease/340787.html>

問合せ及び異常豚確認時の通報先；中央家畜保健衛生所
担当：藤岡・森田・久住呂
TEL：0957-25-1331（夜間・休日は転送電話で対応します）
Eメール s34510@pref.nagasaki.lg.jp